

国立大学法人群馬大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【86】② <u>附属病院に設置した医学部附属病院コンプライアンス推進室</u>が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>【86】② <u>医学系研究科と附属病院が一体となって改革を推進する大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会</u>が法令遵守の実施状況を確認し、改善・指導を行う。全学的な組織として学長の下に設置した学外委員を含む病院コンプライアンス委員会が<u>病院長から</u>定期的に報告を受け、監査・指導する。</p>	<p>附属病院における一連の医療事故を受けて、附属病院に設置した「医学部附属病院コンプライアンス推進室」を平成28年12月13日付けで廃止・発展的に解消し、「大学院医学系研究科・医学部附属病院改革推進委員会」を新たに設置したことに伴う所要の変更</p>

群馬大学－1

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更のない項目については記載の必要はありません。
4. 様式は、A4横の用紙に横書きとしてください。
5. 新旧対照表の枚数が複数になる場合は、両面印刷（長辺開き）とし、ホチキスはせず、クリップで留めてください。また、ページを記載してください。
6. 国立大学法人法第35条で準用する独立行政法人通則法第28条の4に基づき、国立大学法人評価の結果を適切に反映させることが必要であり、そのために中期計画を変更する場合は、その旨を変更理由欄に明記してください。